

安芸第一小学校5年

岩崎 斗太くん

僕の夢「野球選手になりたい」



あき



内容 MAIN CONTENTS

- 02 確かな技術を地域で活かす
- 04 安芸市議会行政報告
- 14 住民税・国保税申告
- 17 内原野団地再分譲
- 24 平成29年安芸市成人式

2

平成29年
第657号

確かな技術を地域で活かす

〜安芸桜ヶ丘高生が「志の道」を修復〜

12月。身震いするような寒さの中、静まり返っている妙見山。岩崎彌太郎が参拝した星神社からの参道を下っていくと、だんだん近づいてくる機械音。音の正体は、チェーンソー。目に入ったのは、男の子たちが木を切っている姿でした。

平成22年に放送された大河ドラマ「龍馬伝」をきっかけに整備された星神社への参道「志の道」。荒れてきたことに気づいた地元一ノ宮の川上さんは、教員時代の教え子であり、安芸桜ヶ丘高校で教鞭をとる中居薫さんに相談しました。



中居さんは「生徒たちの実践の場となる」と参道の修復を承諾。11月ごろから3月ごろまで、週1回、実習と課題研究の時間を使って、作業を進めています。

丸太を支える杭と工具を持ち、そのほかの材料は現地で調達。使えそうな木を選び、自分たちで切っています。山の木を使うことは、地域の皆さんも快く了承したそうです。

「初めは山に登るのもしんどかった」と話す生徒も。参道は急勾配の場所も多く、慣れない人には険しい道。彼らも自らの足で参道を修復する必要性を感じたはず。 「木を切ったり、杭を打つのに苦労した」と言いつつも、作業をする姿は頼

もしく映りました。先生に相談したり、仲間で知恵を出し合い、自分たちの持つ技術を活かし、修復を進めてきました。

思いやりをかたちに

ただ修復するだけでなく、彼らなりの工夫も施されています。「山を登って来たらしんどい。休める場所があれば」そう感じた生徒たちは、道中にベンチを製作することを考え、高さを調整しながら作られています。

「頑張りゆうね」「きれいになったね」「ベンチがあつてよかった」。作業をしていると、登山者に声をかけられることもあつたそうで、「(登山者に)声をかけてもらえて、やりがいを感じた」と嬉しそうに話してくれました。



元気の源！手づくりの味



「こんにちは！」元気な声とともに一ノ宮集会所に入ってくる高校生たち。午前中、山での作業が終わると、彼らが楽しみにしている昼食の時間。参道修復を依頼した川上さんお

手製の料理がテーブルに並んでいました。材料や食糧費は、地元の井ノ口小学校PTAの皆さんや、登山者の方々の協力により、賄われています。

この日のメニューはカレーライス、大根サラダ、野菜のかき揚げ。食べ盛りの男子生徒たちのお皿は山盛り。川上さんも驚いて笑い声をあげていました。

3代目となる現2年生は男子生徒8人。「毎回昼食が楽しみ」という生徒たちは、カレーもサラダもかき揚げもあつという間に完食してしまいました。川上さんの手料理が、彼らのモチベーションにつながっているのは、まちがいありません。

つないでいく想い

平成27年に始まった参道の修復。先輩たちがひとつひとつ手さぐりで進めてきた作業は、後輩たちにかき継がれています。皆さんもぜひ、高校生たちの想いが込められた参道から、星神社へ登ってみてください。



▲平成27年度3年生(ものづくり班)



▲平成28年度3年生

球春到来！ 阪神タイガース春季キャンプを 応援に行こう！

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



今年も「ミスタータイガース」掛布 2 軍監督が、次世代を担う若虎たちを率いて春季キャンプを行います。ぜひ球場に足を運んでご声援ください！

▽春季キャンプ日程

2 月 1 日（水）～ 28 日（火）

▽練習休日

6 日（月）、10 日（金）、15 日（水）、
20 日（月）、24 日（金）

▽練習試合

と き	ところ	対戦相手
2 月 11 日（土・祝）	安芸球場	四国銀行
2 月 12 日（日）		西武ライオンズ
2 月 18 日（土）	春野球場	西武ライオンズ
2 月 19 日（日）	安芸球場	J R 四国
2 月 23 日（木）		西武ライオンズ
2 月 25 日（土）		韓国ハンファイーグルス
2 月 26 日（日）		高知ファイティングドッグス

*全試合、12 時 30 分開始予定です。

*天候などにより変更になる場合があります。

大好評！

あき恋 ～春、はじまる恋～

出会い
イベント

フラワーアレンジメントとおいしいスープカレー、伊尾木洞探検で楽しいひとときを過ごしませんか。

▽と き 3 月 5 日（日）10 時～ 15 時 45 分

▽対 象 者

おおむね 30 ～ 40 代の独身男女各 10 人

【男性】 安芸市在住（グループ参加可能）

【女性】 住所問わず

▽参 加 費 2,000 円

▽申込方法

高知県高知で恋しよ !! 応援サイト (<https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/>) からお申し込みください。

*ユーザー登録が必要です。

*応募が定員の 2 倍に達した時点で受付を終了し、抽選を行います。

▽申込締切 2 月 12 日（日）

■問 農業後継者対策協議会事務局（農林課内）

☎ 35・1016



*内容は変更になる場合があります。
詳しくは折込チラシをご覧ください。

安芸市議会行政報告



12月8日に開催された平成28年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を行いました。

新年度の予算編成については、本日、配布の『実施計画書』に記載してありますように、出生率向上策など総合的な結婚支援や、移住定住、産業振興など若者を呼び込むための自然減、社会減対策を一層強化してまいります。

また、このたび、本市の公共施設などを計画的かつ最適な施設配置を推進するため、『安芸市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

人口減少、少子高齢社会において、持続可能な行財政運営を継続していくためには、公共施設などの利用需要の変化を的確に捉え対応する必要がある

ます。今後は、長期的な視点をもって、施設の更新や統廃合などを計画的に実行してまいります。

小中学校の移転・統合

本年3月、検討委員会から移転・統合に関する答申を受け、子どもたちの教育環境を第一に、財政面などを含め将来的な動向と地域のさまざまな事情を総合的に勘案し、検討を重ねているところです。

現段階では、中学校については検討委員会の答申同様2校を1校に、小学校については現在の9校から安芸中学校と清水ヶ丘中学校の2校への移転・統合を前提に、検討を進めてまいりたいと考えています。

今後、答申で指摘いただいた課題などを踏まえ、保護者をはじめ、地域の皆さんや議会などにご説明をさせていただきます。ご理解を求めています。

なお、移転・統合の時期については、諸課題などの解決案もお示ししながら、住民の皆さんの合意が得られ次第、取り組んでまいりたいと考えております。

看護学校設立に向けた取り組み

現在、県東部地域の看護師不足の解

消と地方創生推進のための看護学校設立に向け、安芸郡内の医療機関や高知市にある看護養成専門学校などと協議を行っているところです。

学校の規模は、3学年で生徒数120人、設置場所としては、宝永町大型共同作業場を予定しております。

年内には、東部地域の各市町村長に再度ご説明とご協力を依頼することにも、医療機関や関係団体と連携しながら、年度内には運営主体となる一般社団法人を立ち上げ、平成31年4月の開校を目指してまいります。

庁舎建て替え位置の検討

新庁舎の建設地については、今年度、都市工学や防災学などさまざまな分野で構成する検討委員会を全4回開催し、専門的見地から多面的に検討を重ねているところです。

今後は、1月に予定されている検討委員会からの答申を受け、3月をめどに、現地での庁舎建て替えか移転するのか、市としての方針案を決定し、議会ならびに市民の皆さんにお知らせいたします。

新火葬場の運営

11月1日から供用を開始した新火葬場「杜の聖苑」については、順調に稼働しており、これまで火葬件数28件、待合室の利用件数16件となっております。

これもひとえに、地元の皆さんをはじめ、議員および関係各位の深いご理解とご協力の賜物であり、この場をお借りしまして改めて心から感謝申し上げます。

げます。

南海トラフ地震対策

11月22日、福島県沖で、マグニチュード7.4の地震が発生しました。幸い死者や大規模な建物被害は報告されていないようですが、福島県沖を震源とする地震発生と聞くと、津波や原発事故を思い起こさせ、大きな緊張が走りました。住民は、先の大震災の教訓により、お互いに声を掛け合いながら高台や新設された津波避難タワーなどに避難したようです。

本市では、これまで東日本や阪神淡路大震災を教訓に、「揺れから身を守り」、「津波から逃げる」を中心に、防災・減災対策を進めてまいりました。しかし、今年の熊本地震では、連続地震が発生し、「助かった命をどうつなぐ」のか、発災後の応急期対応が大きな課題となっておりました。

10月1日には、南海トラフ地震を想定し、被災者の要望やボランティア調整を担う「災害ボランティアセンター」の運営訓練が安芸市社会福祉協議会の主催で開催され、民生児童委員や自主防災組織など約100人が被災後の支援方法など、手順を確認しました。

また、11月27日には、大規模災害発災後に、住民の生命と健康を守ることを目的に、「安芸市災害時医療救護活動訓練」が安芸第一小学校で開催され、自主防災組織や市立安芸中学校3年生のほか20を超える機関が参加しました。

今年度は、南海トラフ地震発災後応

急期を想定して、自助、互助力を高める医療救護所設営、応急手当、搬送および情報訓練を含む総合的な医療救護活動訓練を、災害拠点病院、高知県災害医療対策安芸支部が実施する訓練と同日に開催し、災害時対応の課題を確認しました。

今後、こうした訓練を繰り返し、発災後の「助かった命をつなぐ」対策にも力を入れてまいります。

高速道路整備等

高知東部自動車道については、今年度の3月末までに芸西村との境をまたぎ、赤野地区で工事が発注されると聞いております。いよいよ安芸市でも工事の槌音が聞こえ始めることとなります。

安芸道路についても、7月26日に馬ノ丁地区と設計協議の調印を行い、全6地区のうち、半分の3地区で調印が完了しました。また、安芸道路で最初に調印を行った伊尾木地区においては、本日夜、用地説明会を開催し、今後交渉に入っていくと聞いており、こちらも事業進捗が図られています。

四国東南部地域の市町村で構成する「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、11月22日に四国地方整備局、11月29日には高知、徳島両県選出の国会議員や財務省、国土交通本省などへの要望活動を行い、平成29年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成、安芸市以東の未事業化区間の新規着手などを強く訴えてまいりました。

その中で、石井国土交通大臣から、

阿南安芸自動車道の奈半利から安芸間については、計画段階評価に着手する旨、直接回答をいただくなど、新規事業化に向けた手続きがまた一歩進んだところです。

今後とも引き続き、議会や住民の皆さん、関係機関と連携しながら粘り強く要望活動に取り組んでまいります。

農業公社の設立検討

国内農業は、本市はもとより全国的に農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地の増加や産地の衰退が危惧されています。

こうした中、高知県は、市町村農業公社やJA出資型法人などを核として、地域で稼ぎ、そして地域を支える仕組みづくりを構築するため、「複合経営拠点」の取り組みへの働きかけを県内各地で行っております。

本市においても、新規就農者の確保・育成など、喫緊の課題解決のため、安芸市農業公社の設立に向けて、県、市、JAによる検討会を開催しています。今後は、来年度にかけて、組織体制や事業計画、公社設立のスケジュールなどについて検討を進めてまいります。

国保財政の健全化に向けた取り組み

本市の国保会計の財政状況は、平成15年度以降累積赤字を抱えており、ジェネリック医薬品の利用促進や特定健診受診率向上など医療費の抑制に取り組んでまいりました。しかし、C型肝炎治療薬の保険適用などにより、

医療費などが増加し、27年度の決算では、累積赤字が約5億1,900万円となっております。

また、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度の国保保険者の都道府県化に向けて、国保財政の健全化は急務となっております。

こうしたことから、今議会において、来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出しました。

引き上げ幅としては、約4,300万円を予定していますが、来年度予算の一般会計から、1億円の繰り入れを行うこととし、今後5年程度をかけて赤字を解消していきたいと考えているところです。

今後、厳しい状況には変わりがありませんが、引き続き滞納者への収納対策、医療費適正化による医療費の抑制などに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

新たな連携の取り組み

まず、6月議会でもご報告しましたように、人口減少時代に、圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりを進めるため、中核市の高知市と連携協約を結ぶ「連携中核都市圏」構想の取り組みが県全域で始まっております。

本市も、これまで来年3月の連携協約締結やビジョンの策定を目指して、連携事業の提案や具体的な内容について協議を重ねてまいりました。

しかしながら、圏域全体として、連携事業の熟度を高め、実効性のある連携体制を構築していくためには、中心となる高知市と33市町村の担当課同

士が直接協議する時間がさらに必要であることなどから、予定していた3月の協約議決について、来年の12月をめぐりに改めてスケジュールを見直したい旨、高知市からお話をいただいております。

本市としても、高知市や他市町村と連携事業の内容などについて丁寧に協議を重ねることで、より着実にメリットを享受できると考えており、このたびの高知市からの提案を了承することとし、全国的にも高い評価が得られるような、より良い連携事業に取り組みたいと考えています。

また、12月2日、本市と安芸高等学校および安芸桜ヶ丘高等学校と、若い世代の発想力や行動力を生かし、地域社会の発展に寄与することを目的に、まちづくり、健康、福祉、教育など多様な分野で相互に連携・協力する「フレンドシップ協定」を締結しました。

『まちづくりは、人づくり』と言われておりますが、人口減少、少子高齢社会だからこそ、市の将来を担う高校生、また、学校と連携・協力関係をより確かなものにし、今後幅広い分野において、まちづくりや人材育成に取り組まなければならないと考えております。

今回のフレンドシップ協定を機に、生徒たちには、より一層まちづくりに関わっていただき、郷土愛を育み、市の将来を担っていただけるよう取り組んでまいります。



市役所臨時職員を募集します

■問 総務課職員係 ☎35・1000

市役所では、臨時職員として働く意欲のある人を募集しています。まずは名簿登録していただき、臨時職員が必要となった時に、その中から必要に応じて勤務を依頼します。

▽職種 事務補助

▽内容 パソコン入力、窓口業務、電話対応、書類整理など

*内容は職場により異なります。

▽賃金 日額6,960円～（予定）

*雇用形態により異なります。

▽登録受付 随時（8時30分から17時15分）

*土日祝日は除きます。

▽提出書類 履歴書（写真添付）

▽提出方法 総務課職員係まで履歴書を持参もしくは郵送で提出してください。

*登録有効期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日



年金の受給資格期間が10年に短縮されます！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

○何が変わるの？

平成29年8月1日以降、保険料納付済等期間がこれまでの25年から10年に短縮されます。

○対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10

年以上の人が対象となります。安芸市では、約170人が見込まれています。

対象者には、平成29年2月末～7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」が順次送付される予定です。

詳しくは、南国年金事務所（☎088・864・1111）、またはねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）までお問い合わせください。



のいち動物公園でボランティア活動をしませんか？

■問・申込 県立のいち動物公園ボランティア募集係 ☎0887・56・3509

のいち動物公園では、皆さんに自然や動物に親しんでいただくためにさまざまな活動を行っています。その活動への協力や園内情報、また動物たちのことを来園される多くの人に伝えていただくためのボランティア第19期生を募集します。

▽受付期間

2月1日（水）～2月26日（日）

▽説明会

3月5日（日）13時～15時

▽研修

3月12日（日）10時～15時

3月19日（日）10時～15時

▽活動の内容

①動物公園の案内や展示動物の解説

②動物公園内で行うイベントへの協力

③ふれあいコーナー・「リスの小道」への協力

④ボランティアが自主的に行うイベントの企画運営

*動物公園でボランティア保険に加入します。

▽対象者

①活動の趣旨に賛同できる人

②平成29年4月1日時点で15歳以上の人

③動物や自然環境に興味があり、学習意欲がある人

④無償で参加できる人

（日当、食費、交通費などは支給されません）

⑤説明会及び研修に参加できる人

⑥土日祝日に概ね月1回以上活動できる人

⑦のいち動物公園ボランティアーズへの入会が可能な人



国民年金 こんなときは届け出を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者（＊）資格取得届	認め印、年金手帳、離職票	市役所市民課 国保年金係 〔会社員・公務員の方の住所氏名変更は勤務先へ〕
扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	認め印、年金手帳	
転居で住所が変わった 結婚・離婚などで氏名が変わった	住所・氏名変更届		
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出		
60歳を過ぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入	通帳、通帳の届け出印、年金手帳	
年金手帳をなくした	再交付申請	認め印	

（*）第1号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者。

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
年金証書をなくした	年金証書再交付申請	認め印	市役所市民課 国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳、認め印、年金証書	
住所が変わった	住所変更届	認め印、年金証書	
氏名が変わった	氏名変更届	年金証書、戸籍抄本	



公用車を売却します

■問 会計課 ☎35・1008

環境課で使用していましたパッカー車を2台売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は下記の事項を参考にして、ぜひ入札にご参加ください。

○売払物品

【車名】

日野 デュトロ パッカー車 4890cc

【初年度登録】

平成14年11月

【走行距離】

物品1 177,268km、

物品2 203,378km

【車検】

平成28年11月19日まで



▲物品1



▲物品2

▽現地説明会

と き 2月11日（土）10時～11時

と ころ 一般廃棄物最終処分場
（伊尾木字黒瀬谷山奥下モ4035-イ）

▽入札参加申込書配布期間

2月1日（水）～2月16日（木）

（土日祝日を除く）

9時～17時（12時～13時を除く）

* 参加申込書は2月16日（木）17時までに会計課に直接持参してください。

▽入札日 2月17日（金）9時30分

▽入札場所 市役所第1・2会議室（北庁舎2階）

* 詳しくは市ホームページをご覧ください。



住宅用火災警報器 お手入れしてますか？

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年が経過しました。住宅用火災警報器が適切に作動するためには維持管理が重要です。いざというときに作動するよう、日ごろから作動点検とお手入れをしておきましょう。

▽作動点検

「正常に作動するか」「電池切れか」「本体の故障か」が確認できます。

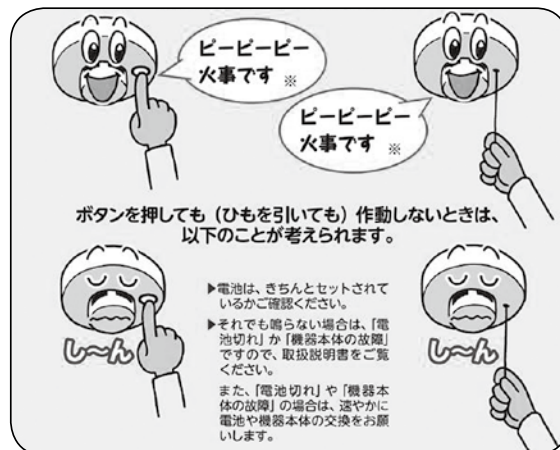
- ・本体のひもを引く、またはボタンを押すことで確認できます（右図参照）。
- ・作動しなかったときは、「電池切れ」、「本体の故障」が考えられますので、電池や本体の交換が必要です。

▽定期的なお手入れ

本体に虫やホコリなどが入ると誤作動を起こす場合があります。取扱説明書で掃除方法を確認して、定期的にお手入れしてください。

▽本体の交換時期

住宅用火災警報器の本体もセンサーなどの寿命により交換が必要です。機種によって異なりますが、おおむね10年を目安に交換しましょう。



* 作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

* 住宅用火災警報器については、日本火災報知器工業会ホームページ (<http://www.kaho.or.jp/>) を参照してください。

平成 29 年 1 月 1 日から 育児・介護休業法が変わりました

■問 高知労働局雇用環境・均等室 ☎ 088・885・6041

育児関連制度の改正点

- 1 パートや契約社員でも、育児休業が取りやすくなる
- 2 子どもの看護休暇が半日単位で取れる

など

介護関連制度の改正点

- 1 介護休業が3回まで分けて取れる
- 2 介護休暇が半日単位で取れる
- 3 残業の免除が申請できる

など

～ゆず香るまち安芸 ふるさと学習～

ミツカンによるポン酢作り体験授業

12月16日（株）ミツカンから講師をお迎えし、井ノ口小学校で1・2年生23人を対象にしたポン酢手作り体験授業を行いました。



子どもたちは、生産量日本一を誇る安芸市のゆずがどのようにポン酢に姿を変えて、全国の食卓に届けられているのか、クイズなどを交えながら楽しく学びました。その後、利きポン酢やポン酢の手作り体験に挑戦しました。ゆず果汁や醤油、ミリンなどを混ぜ合わせ、自分好みの味ができるまで「酸っぱい」「今度は甘い」などと試行錯誤しながら、おいしいポン酢を作り上げました。

最後に、それぞれの自信作を持ち寄り一番おいしいポン酢を講師の皆さんに選んでいただきました。

～安芸市消防出初式～

地域防災の要 安芸市を守る消防団

1月8日 新年恒例の「安芸市消防出初式」が消防防災センターで行われ、消防本部職員や各地区の消防団員ら約290人が参加。士気の高揚を図り、地域防災の意識を新たにしました。

式典では、団員23人に勤続章などが贈られ、団員の妻6人が内助の功労表彰を受賞しました。



～子育て講座「親子ふれあい体育遊び」～

親子で楽しく遊ぼう！

12月4日 健康ふれあいセンター「元気館」で、子育て応援連絡会主催の子育て世帯向け講座「親子ふれあい体育遊び」が開催され、親子58人が全身を使った遊びを楽しみました。

講座では、幼児教育研究家 宮本忠男先生を講師に迎え、ビニール袋を使った親子のふれあい遊びや紐を波にみたてて跳び越える遊びなど、元気いっぱい子どもたちの笑い声でにぎわいました。



～新年走ろう会、柝煌山関幟開き、寒中水泳～

新年の到来を祝う

1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、新年を喜び合い、今年一年の健康を祈願しました。

45回目を迎えた「新年走ろう会」には約170人が参加し、約2.5キロのコースを駆け抜け、心地よい汗を流していました。



また、安芸市出身力士・柝煌山関の必勝を祈願する「幟開き」も行われました。柝煌山関郷土後援会より景気付けの祝餅が投げられ、集まった市民らは歓声を上げながら拾い集めていました。

幟開きの後は「第52回寒中水泳大会」が行われ、約40人が参加しました。

はじめに「鯨泳会」のメンバーらが「人生誰も1度きり 己の志を信じて行け」と書かれたプラカードを水中で披露し、集まった人々から喝采を受けていました。その後、参加者は例年より水温の高い海に入り、沖に停まっている船から投げ込まれたフルーツを拾い合い、初泳ぎを楽しみました。



～火災のない安全な家庭・地域を目指して～

祝 知事表彰受賞 安芸市女性防火クラブ

11月15日 かんぼの宿伊野（いの町）で高知県女性防火クラブ連絡協議会結成30周年表彰式が開催され、安芸市女性防火クラブが高知県知事表彰を受賞しました。



同クラブは、多年にわたり、家庭防火を中心とした火災予防思想の普及啓発活動などに努めたことが表彰につながりました。



特定健診のお知らせ

今年度の特定健診 (集団)は残りあと **2日!**

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です！
ぜひ受診してください！

▽と き

2月12日(日)、13日(月) 9時～11時、13時30分～15時

*30分ごとの予約制ですので、ご都合の良い時間を

「元気館」までご連絡ください。

▽対象者

- ・19～39歳の人
- ・40～74歳で国保被保険者の人
- ・後期高齢者医療被保険者の人

▽必要なもの

- ・受診票
- ・受診券
- ・問診票
- ・保険証
- ・受診料

おすすめ!
時間予約が
好評です!



当日、無料で骨密度測定・
血管年齢チェックも受けられ
ます!



*健(検)診の詳しい内容については、11ページをご覧ください。

*上記日程は、集団特定健診です。医療機関での個別特定健診は、3月31日まで受診できます。希望者は「元気館」までお問い合わせください。

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266	
2月の週間予定表	
月	うがい薬
火	外食で気をつけること
水	小児における嘔吐ことの効用・意義
木	美容脱毛とわきがの治療
金	眼球の打撲
土日	紫外線の皮膚と老化

提供：高知保険医協会

2月の休日在宅当番医		
5日	深谷内科	☎33・2401
11日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
12日	森澤病院	☎34・1155
19日	芸西病院	☎33・3833
26日	安芸クリニック	☎35・3575

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応



飼い犬は必ず登録を

最近、屋内飼いの犬が外へ逃げ出し、保護されることが多くなっています。市では、保健所から連絡を受けて、犬の特徴をたよりに登録名簿から飼い主を探し出します。

この時、首輪に鑑札が付いていればすぐに飼い主が分かりますが、多くの屋内飼いの犬は首輪をしていません。もしものときに備えて、屋内飼いでも首輪に犬の名前と住所を記載しておきましょう。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

必ず受けよう!がん検診・特定健診

胸部検診
(肺がん検診)
無料

乳がん検診
1000円

前立腺がん検診
600円

19歳~39歳
(国保)
1300円

66歳~74歳
(国保)
600円

41歳~65歳
(国保)
1000円

胃がん検診
900円

子宮頸がん検診
800円

40歳の人
無料

特定健診

あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

27年度に
受診した人
半額

後期高齢者
健康診査
無料

肝炎ウイルス検診
700円

大腸がん検診
500円

*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。

*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

お詫び

先月号14ページでお知らせしましたヘルスアップ教室の記事の中で、「気軽に楽しく運動習慣」の開催日を「2月8日(水)」と掲載していましたが、正しくは「1月11日(水)」でした。お詫びして訂正いたします。



各種健診

*がん検診は予約制です。
事前に「元気館」までお申し込みください。

項 目	と ころ	と き	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 (予約制)	健康ふれあい センター 「元気館」	2月12日(日)	9:00~11:00 13:30~15:00
		2月13日(月)	9:00~11:00 13:30~15:00
胸部検診		2月19日(日) 2月20日(月)	8:00~11:00 13:00~15:00
胃がん検診			8:00~9:30
乳がん検診			9:00~11:00 13:00~15:00
子宮頸がん検診			8:45~11:00 12:45~15:00

項 目	と ころ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	健康ふれあい センター 「元気館」	2月19日(日) 2月20日(月) 8:00~11:00 13:00~15:00	3月2日(木) 8:30~10:00

MRワクチン(麻しん・風しん混合) を受けておきましょう!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかるとう胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MRワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行がおきる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MRワクチン(麻しん・風しん混合)の予防接種は、2回が原則です。1歳と小学校就学前(年長児)の時期に、それぞれ1回ずつ無料で予防接種が受けられるようになっています(接種期限を過ぎると、接種にかかる費用は全額自己負担となります)。

2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。

特に平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの方は、平成29年3月31日が接種期限となりますので、まだの方は早めに接種をしてください。



その他

項 目	月 日	受付時間	と ころ
無医地区診療	2月21日(火)	14:10~15:00	畑山公民館
	2月28日(火)	14:10~15:00	東川公民館
健康相談	2月14日(火)	10:00~12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣 病予防サークル) *2月3日は運動教室。参加費100円。2月17日は自主運動。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	2月3日(金)	13:30~15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月17日(金)	13:30~15:00	

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 2月7日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年10月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 2月21日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年4月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 2月7日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年5月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 2月21日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成25年10月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 2月15日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦

*歯ッピーキッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。



○あきっ子広場(なかよし広場と同時開催！)

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 2月24日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料
100円をいただいています。
ご了承ください。



ストップ！ザ・認知症



連載 20

介護予防！

先月号では、認知症予防に効果的な有酸素運動についてお伝えしましたが、今回は認知症予防のための「頭を活性化させる生活」についてお伝えします。認知症になる前から低下し始める次の「3つの機能」を集中的に鍛えることが、認知症予防に効果的です。

①エピソード記憶

～脳に負荷をかけて

「昨日の夕ご飯に〇〇を食べた」というように、体験を記憶して思い出す機能です。

【鍛える方法】

- ・家計簿をつけるとき、レシートを見ないで思い出してみる
- ・2日遅れの日記をつける



②注意分割機能

～目配り、気配りを忘れずに～
2つ以上のことを同時に行うとき、適切に注意を配る機能です。

【鍛える方法】

- ・料理をするとき、一度に何

③計画力

～趣味活動で

新しいことをするとき、段取りを考えて実行する能力です。

【鍛える方法】

- ・自分で計画を立てる「旅行」
- ・効率良く順番を考えた「買い物」
- ・気候や成長具合により世話の仕方を判断する「園芸」
- ・相手の手を読むと同時に自分の攻め方を考える「囲碁・将棋」
- ・新しいメニューに挑戦する「創作料理」 など



思い出せないからと諦めず、他への気配りを忘れずに、段取りを考えながら行う趣味活動を今からでも始めてみませんか？

■問 地域包括支援センター

☎32・0555

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 2月2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、
16日(木)、21日(火)、23日(木)、28日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

○給食試食会

～2月普通食～

▽と き 2月14日(火)

▽申 込 2月9日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～3月普通食～

▽と き 3月7日(火)

▽申 込 3月2日(木)締切

▽定 員 1歳～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○安芸保育所の行事に参加しませんか？

《節分》みんなで豆まきを楽しみましょう！

▽と き 2月3日(金)

9時30分集合(10時開始予定)

《ひな祭り》かわいいおひなさまに会えるかな？

▽と き 3月3日(金) 10時30分



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子クッキング』

～親子で作ろう！元気もりもりご飯～

食生活改善推進協議会の皆さんと一緒に栄養満点の食事を作りましょう。

たくさんの参加をお待ちしています。



▽と き 2月24日(金) 10時～13時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽定 員 15組

▽申 込 2月16日(木)締切

▽参加費 1組200円

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル、水筒、着替え

*小さいお子さんは、あきつ子広場でお預かりします。
(保険料100円必要)

○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分)
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸保育所 ☎35・2377



お誕生日おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

12月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

小松真志人・璃穂

男

しゅんのすけ

俊之介 12月26日

平成29年度 住民税の申告受付がはじまります ～申告期限は3月15日(水)～

▼住民税申告をしなければならない人

平成29年1月1日現在、市内在住で、平成28年中（1月1日から12月31日まで）に収入（営業・農業・不動産・給与・雑所得など）があった人

▼申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人
- * 国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスを受けている人、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。また、扶養・寡婦（夫）・障害・社会保険料・医療費・寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

こちらに記入して
申告してください

国民健康保険の加入者も4月17日(月)
までに必ず申告してください

記帳・帳簿等の保存は
義務づけられています！

▼対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人
（所得税の申告の必要ない人も含む）

▼内 容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5～7年間保存しなければなりません。

▼必要なもの

- ①左ページの申告書（コピー可。市ホームページにも掲載）
 - ②認印
 - ③給与・年金の源泉徴収票
 - ④事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
 - ⑤健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払（控除）証明書
 - ⑥生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - ⑦【医療費控除】病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の領収書
 - ⑧【障害者控除】障害者手帳など障害の程度を証明するもの
 - ⑨【寄付金控除】領収書など
 - ⑩マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード
- * ⑩については平成29年度の申告から必須になります。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

▼受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)
8時30分～12時、13時～16時30分
(土日は除く)

* 年金・給与収入がある人の還付申告は2月6日(月)から受け付けます。

* 郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

▼待ち時間短縮のために

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

■問・申告場所

税務課市民税係（西庁舎1階）
〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40
☎35-1005（直通）

平成29年度住民税・国民健康保険税申告書

表

安芸市長宛	提出年月日	平成 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所	安芸市		フリガナ	性別
個人番号			氏名	男・女
電話番号			申告者	住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)
平成29年 1月1日の 住 所	(現住所と異なる場合にのみ記入)		※本人以外 の場合	氏名 続柄
			電話	

平成28年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業(屋号)		
収入 金額	科 目		金 額(円)
	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)	
	収入合計 (A)		
必要 経 費			
必要経費合計 (B)			
所得金額 (A-B)			

② 年金収入	年金の種類	金 額
	公的年金等	収入金額
	個人年金等	(収入) - (経費) = 所得

③ 給与収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与・専従者給与		
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
賞与		備考	退職: 年 月 日
収入合計			
給与支払者 氏 名			
給与支払者 所在地・連絡先			

④ 他の収入	利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入) - (経費) - (特別控除) = 所得
-----------	---

⑤ その他	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。
ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している)	
住所	電話
氏名	続柄
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。	
年金種類	年額
ウ. 手当(児童扶養手当、母子手当等)を受けていた。	
手当種類	年額
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。	
期間	金額
オ. その他(該当に☑を記入)	
☐ 就労していない ☐ 無収入	
☐ 貯蓄等で生活 ☐ 病気療養中であつた	
(詳細)	

※市記入欄				《裏面につづきます》	
所得合計		所得税 控除合計			
国保税	☐ 資格無し ☐ 税額変更無し ☐ 更正済み				
処理日	年 月 日	入力者		確認者	

へ切り取り線へ

へ切り取り線へ

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。

裏

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。4・5に該当する人は障害者手帳、6に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。					
	1. 寡 婦	2. 特別寡婦	3. 寡 夫	4. 普通障害	5. 特別障害	6. 勤労学生
	上記の該当事由： 死別 ・ 離別 ・ 不明			身体 ・ 精神 ・ 療育 級 学校名：		

寡 婦とは… A. 夫と死別し、または離婚した後に再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、扶養親族や生計を一にしている子(総所得38万円以下で、他の人に扶養されていない)のある人。
(A・Bどちらかに該当) B. 夫と死別してから再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、合計所得金額が500万円以下の人。

特別寡婦とは… 寡婦のAのうち扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の人。

寡 夫とは… 特別寡婦の内容に該当する夫の人。

普通障害とは… 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。

特別障害とは… 上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人 など。

勤労学生とは… 給与所得が65万円(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万円以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態 (障害手帳要)	障害級	28年中の収入		※備考 勤務先・学校名・平成29年1月1日時点で市外在住の場合はその住所
			☐		あり なし	同居	身・精・療	種類	収入額	
			☐		あり なし	別居	()級	個人番号		
			☐		あり なし	同居	身・精・療			
			☐		あり なし	別居	()級	個人番号		
			☐		あり なし	同居	身・精・療			

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計(A-B)	C-(「総所得×5%」と「10万円」のいずれか少ない方の金額)が控除されます。

★領収書必要 平成28年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費の合計を記入してください。
ただし、医療費として認められないもの(予防接種・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。

⑨ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合 計

★領収書必要 平成28年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。
ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額
	(新)一般			(新)年金				

★証明書必要 平成28年中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の(新)へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区 分	保険会社	支払金額	区 分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧 長期損害保険		

★証明書必要 平成28年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。
地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、片方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原 因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 平成28年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ 寄附金その他の控除	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★領収書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円



内原野住宅団地 1 区画 (市外者優先区画) を 分譲します

■問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012

▽分譲区画

区画番号	所在地	面 積	単 価	土地代金
21 号	川北乙 1774-45	229.64㎡	14,414 円/㎡	3,310,187 円

*この区画は市外者優先区画として、平成 28 年 10 月 1 日以降に安芸市に住民登録したことがない人の申込分から優先して抽選を行います。

*市外者の申し込みがなかった場合は、「一般区画」として取り扱い、市内在住者の抽選を行います。

▽申込受付期間

2 月 1 日 (水) ~ 28 日 (火) 8 時 30 分 ~ 17 時 (平日のみ)

▽申込方法

申込書に住民票謄本 (すべての入居予定者のもの) を添えて、企画調整課までご提出ください。

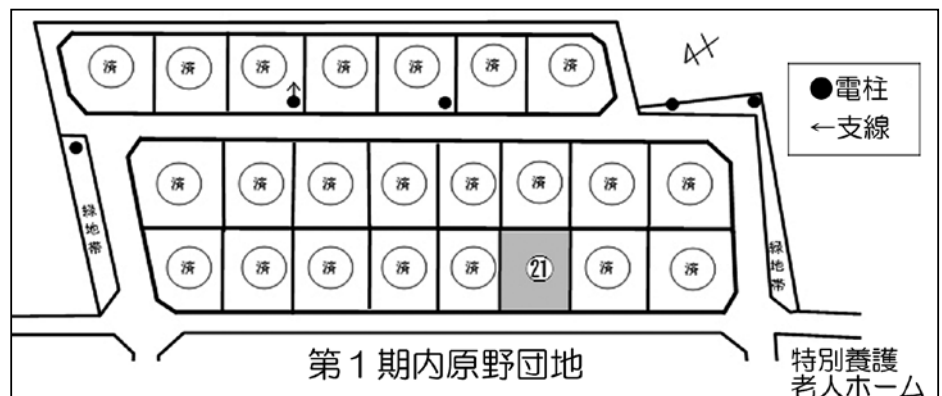
*安芸市内に本店、支店を置く建築業者による住宅の建築や、土地の引き渡し後 3 年以内に住宅を建築することなどの要件があります。



【抽選会】

▽と き 3 月 5 日 (日)
13 時 ~

▽ところ 市役所第 1 会議室
(選挙管理委員会 2 階)



▲区画位置図

資源ごみ収集日一覧表

2 月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙 (新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜 (6 日・13 日・20 日・27 日)	毎月第 1・3 水曜 (1 日・15 日)
本町 1 ~ 5 丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜 (7 日・14 日・21 日・28 日)	毎月第 2・4 水曜 (8 日・22 日)
花園町・東浜・矢ノ丸 1 ~ 4 丁目・港町 1 ~ 2 丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜 (2 日・9 日・16 日・23 日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜 (3 日・10 日・17 日・24 日)	毎月第 1・3 水曜 (1 日・15 日)
畑山・尾川	毎週水曜日 (1 日・8 日・15 日・22 日)	
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第 3 水曜 (15 日)	

一般廃棄物最終処分場 (安芸市リサイクルプラザ) は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月~金曜日は 8 時 30 分 ~ 16 時 30 分 土曜日は 8 時 30 分 ~ 12 時 13 時 ~ 16 時 30 分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

情報掲示板

催し

女性の家2月の常掲展 「編み物展」

今月の常掲は、女性の家活動サークル「つくし」の手編みセーター・ベスト・小物などを展示します。ぜひご鑑賞ください。

▽とき 2月1日(水)～2月27日(月) 9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

第3回 看取りフォーラムにあき ～泣いて笑って楽しく学ぼう 医療と介護、看取りまで～

医療機関や介護事業所の職員が劇団を結成！市民の

皆様に分かりやすく楽しく医療と介護保険、そして自分らしい人生の旅立ちを見送る看取りについて寸劇とお話でお伝えします。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

▽とき 2月11日(土) 13時30分～15時30分(13時～受付)

▽ところ 総合社会福祉センター3階 大会議室

▽参加費 無料
■問・申込 地域包括支援センター
☎32・0555

うごぽうぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てがとても楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。次回は今年度の予定を検討していく予定です。

子どものことでのいろいろと考えている皆さん、お話にきませんか。

▽とき 2月6日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室

▽参加費 100円
■問 健康ふれあいセンタ「元気館」

☎32・0300

まちづくり講座 「落語に学ぶ近所 付き合ひ・助け合ひ」

落語家林家染二さんをお迎えし、協働のまちづくりについてご講演いただきます。

▽とき 2月17日(金) 18時～19時30分

▽ところ 総合社会福祉センター3階 大会議室

▽入場料 無料
■問 企画調整課まちづくり係
☎35・1012

B型肝炎被害者説明会

予防接種での注射器などの回し打ちによるB型肝炎の和解金受取手続きなどについて、左記の日程で説明会を開催します。B型肝炎救済手続きへの参加を検討している人、救済手続きについて質問がある人は、ぜひご参加ください。

▽とき 2月25日(土) 11時30分

▽ところ 市民会館1号室

*事前の参加予約、参加費用は不要です。

■問 全国B型肝炎訴訟広島弁護団
☎082・223・6589

知的財産セミナー

～大学と地域が協働で行う
知的財産活用プロジェクト～

知的財産のことでお悩みはありませんか？新たな事業のネタをお探しではないですか？

高知大学知的財産部門では、知財教育、地域の知財とニーズの発掘、地元事業者等と大学知財のマッチングを目的とする知財セミナーを開催します。大学を活用してみませんか！

▽とき 2月28日(火) 18時30分～20時

▽ところ 安芸商工会議所3階 教養室

▽内容 知的財産の基礎知識
大学の知財(研究成果の活用について)

▽講師 高知大学地域連携推進センター知的財産部門長 下方 晃博さん

▽対象者 企業、事業者、自治体関係者など

*講演終了後、「発明相談」を実施します。希望者は、申し込み時にお知らせください。(1案件15分程度)

▽申込先 企画調整課企画係(☎35・1012)までお申し込みください。

■問 高知大学地域連携推進センター知的財産部門
☎088・844・8418

お知らせ

就学援助制度

就学援助制度は、経済的な理由から就学困難な児童生徒に対して、小中学校で必要な学用品費・学校給食費などを援助します。

希望者は、通学している学校にお申し出ください。

▽対象者

①生活保護を受けている人
②生活保護に準ずる程度に生活に困窮している人

■問 学校教育課
☎35・1021

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 2月は10日・24日 10時～15時(祝祭日の場合は休み)

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎080031672918

(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

下水道排水設備工事指定 工事店および責任技術者の 登録・更新を受け付けます

【指定工事店】

▽受付期間 2月1日(水)～3月15日(水)

▽必要書類

更新対象者には、案内文書を郵送します(新規登録を希望する場合は、ご連絡ください)。

* 指定工事店の申請添付書類には、取得に日数を要するものがございまして、お早めにご準備ください。

▽手数料

新規 20,000円
更新 10,000円

【責任技術者】

▽受付期間 2月1日(水)～2月15日(水)

▽必要書類

申請書、住民票、写真2枚(3cm×2.5cm)、合格証または修了証

▽手数料
新規 5,000円
更新 3,000円

■問 上下水道課下水道係
☎35・1018

水道指定給水装置 工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定事項に変更のあった事業者

・名称 高知水道サービス
・代表者氏名 大川 哲加郎
・変更事項 代表者および住所の変更
代表者(旧)鎌倉 和也
(新)大川 哲加郎

住所

(旧)高知市朝倉甲55002
(新)香川県丸亀市土器町西4丁目364 マルダイビル2階

■問 上下水道課
☎35・6875

募集

安芸市奨学資金 平成29年度奨学生募集

市では、高校・高等専門学校・大学などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に、無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格

・進学の意欲が旺盛であること

・学資の調達が難しいと認められる者であること

(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)

・保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること

・身体強健で品行方正であること

・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・募集人員

【高等学校】

月額1万円以内：若干名

【高等専門学校・専修学校】

月額1万5千円以内：若干名

【大学】

月額3万円以内：若干名

▽募集期間 3月1日(水)～31日(金)

* 申請の用紙は学校教育課のほか市内中学校・高校にもあります。

■問・申込 学校教育課
☎35・1021

安芸市スポーツ賞

安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています。

【市民スポーツ賞】

一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会の

スポーツ振興に貢献している人

【市民スポーツ功労賞】

地域でスポーツの普及、振興のため熱心に実践し、指導にあたっている50歳以上の

▽対象者 市内在住者もしくは出身者、または安芸市に所在する団体

▽受付期限 2月22日(水)17時必着

■問 生涯学習課
☎35・1020

第42回 安芸市駅伝競走大会 参加チーム募集

気の合う仲間とチームを作り、参加してみませんか。

▽とき 3月5日(日)予定

* 小雨決行

▽参加資格

チーム関係者から、交通指導等の役員が出せるチーム

▽チーム編成

1チーム6人。同一職場・チーム・クラブなどで編成。

【小学生の部】

市内在校生、もしくは市内のクラブに在籍する者。

【中学生・一般の部】

1部・2部制。市内在校生または一般男女。年齢制限なし、男女混合チームも可。2部はピタリ駅伝。

▽申込期限 2月24日(金)予定

■問・申込 生涯学習課
☎35・1020

有料広告

4月入学出願期間

インターネットで
資料請求・出願できます。

放送大学

検索

www.ouj.ac.jp

第1回募集 平成28年12月1日(木)～平成29年2月28日(火)

第2回募集 平成29年 3月1日(水)～平成29年3月20日(月)

- 学士、修士、博士の学位が取得できます。
- 教養学部への入学には入学試験がありません。
- 臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
- 授業料1科目(2単位)11,000円(教材費を含む)から学べます。
- BS デジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生
募集

放送大学
放送大学大学院

放送大学高知学習センター
〒780-8072
高知市曙町 2-5-1(高知大学内)

TEL 088-843-4864



2月の

休
館
日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
5	6	7	8	⑨	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

×印は休館日 ○印はおはなし会
【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 2月4日(土) 14時～

【ばんだばんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 2月9日(木) 10時30分～

【無料配布】

廃棄処分した図書(児童書・一般書)や、雑誌(きょうの料理・オレンジページなど)をお譲りします。ぜひ、お越しください。なお、通常図書館業務はお休みです。

▽と き 3月5日(日)

9時30分～12時30分

新刊の一押し



●シャーリー・パレント 著

「おおゆきくまちゃん」

(岩崎書店)

暦の上では春が来ますが、まだまだ寒いこの時季に寒さを親子で楽しめる絵本を紹介します。

大雪が積もったある日、ちやいくまくんたちは大喜びで外へ遊びに行きます。さあ、雪の中、何して遊びましょうか?

寒い日の読み聞かせにぴったりな一冊です。

= 2月の新刊案内 =

【児童書】▽さえぐさひろこ「ぼくのそりにのって!」▽ませぎりえこ「たまこおばあちゃんたびにでる」▽キャサリン・ジャクソン「パンタロンとケーキやさん」▽池田ゆみる「坂の上の図書館」▽壁井ユカコ「空への助走」ほか

【一般書】▽樋上昇「樹木と暮らす古代人」▽竹内海南江「あつというまに」▽須賀しのぶ「また、桜の国で」▽奥田英朗「ヴァラエティ」▽内澤旬子「漂うまに島に着き」ほか

【お知らせ】

- ・3月4日(土)、開館時間が9時30分～13時に変更になります。
- ・3月6日(月)～3月21日(火)まで、資料整理のため休館いたします。
- 3月22日(水)から通常通り開館します。



歴
民
だ
よ
り

特別展「安芸のおひなさま」

2月4日(土)～4月9日(日)まで開催——— ■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

毎年恒例の特別展「安芸のおひなさま」を2月4日(土)から開催します。今回も、昨年に引き続き香川県多度津町からおひなさまをお借りして特別に展示します。

多度津は古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発達し、江戸時代には丸亀藩の支藩として京極家が陣屋を設け、城下町としてにぎわいました。

写真のおひなさまは、多度津藩の家臣、吉川家に伝わるおひなさまです。江戸時代中期の享保(1716～36)ごろ流行したといわれるおひなさまで、面長の顔立ちと引目、綿を入れてふくらませた衣装

が特徴です。

この多度津のおひなさまのほか、安芸に伝わる古いおひなさまも展示しますので、ぜひご覧ください。

▽と き 2月4日(土)～4月9日(日)
9時～17時

*毎週月曜日は休館です。(3月20日は開館します。)

▽入館料 大人300円、中高生100円、小学生50円

*毎週土曜日、小中高生は無料です。

関連イベント情報

草びな作り

安芸城跡周辺に生えている草花を使っておひなさまを作ります。参加希望者は館まで事前にご連絡ください。

▽と き 2月25日(土) 10時～12時

▽ところ 歴史民俗資料館

▽参加料 無料



▲享保雛

相談

行政相談

▽と き 2月15日(水)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 2月2日(木)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 2月2日(木)10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 2月20日(月)13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,943人	安芸町	6,895人
(前月比:38人減)		伊尾木	1,635人
男	8,513人	川北	3,025人
(// :18人減)		東川	283人
女	9,430人	土居	1,968人
(// :20人減)		井ノ口	2,008人
世帯数	8,495	畑山	208人
		穴内	749人
		赤野	1,172人

【28年12月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
12月7日	7.2	1.0以下	1.4	0.5以下	30以下

安芸市・芸西村火災救急出動状況

	種 別	12 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	1	0	1	8	1	9
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	5	2	7
	計	1	0	1	13	3	16
救 急	急 病	66	12	78	679	169	848
	交通事故	10	1	11	87	24	111
	一般負傷	14	1	15	197	31	228
	転 院	26	3	29	275	76	351
	そ の 他	2	0	2	39	8	47
	計	118	17	135	1277	308	1585

12月1日(木) 庁議 安芸市消防団から要望を受ける	12月2日(金) 民生児童委員委嘱状伝達式および協議会臨時総会に出席	12月3日(土) 安芸西部機船曳網組合連合会忘年会に出席	12月4日(日) 安芸・室戸パシフィックライド2016に出席	12月5日(月) 県国民健康保険団体連合会理事會に出席(高知市)	12月6日(火) 年末年始交通安全キャンペーン立哨	12月7日(水) 第68回人権週間人権メッセーシ手交式に出席	12月8日(木) 12月市議会定例会(開会)	12月9日(金) 臨時課長会	12月9日(金) 県道路課との協議	12月10日(土) 安芸キャンドルナイトに出席	12月10日(土) 防衛協力団体安芸支部忘年会
----------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	------------------------------	-----------------------------------	---------------------------	-------------------	----------------------	----------------------------	----------------------------

12月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

12月11日(日) 安芸タートルマラソン全国大会	12月12日(月) 市議会定例会(質疑)	12月13日(火) 全日空高知支店長との懇談	12月14日(水) (在庁)	12月15日(木) (在庁)	12月16日(金) (在庁)	12月19日(月) 市議会定例会(一般質問)	12月20日(火) 市議会定例会(一般質問)	12月21日(水) 市議会定例会(一般質問)	12月22日(木) 市議会定例会(採決・閉会)	12月26日(月) 市議会忘年会に出席	12月27日(火) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)	12月28日(水) 消防団年末警戒団長巡視に出席
-----------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------	------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

人権を大切にしたい 学校づくりを目指して

安芸第一小学校

安芸第一小学校では、毎年秋に人権参観日を設け、全学年全学級で人権に関する授業を実施しています。今年度も10月25日に行い、保護者や地域の皆さんとともに人権について学習することができました。

特に、今年度は全体講師として、学校医の尾木さおり先生をお招きし、「スマホや携帯機器が心や体に与える影響」と題して講演いただきました。たくさん資料やデータをもとに、分かりやすくお話しいただき、あつという間の1時間でした。参加した子どもも

ちからは、「上手な使い方をすることが大切なのだ」とわかった。自分が親になつたら、子どもとのふれあいを大切にしたい子育てをしたい。など、想像以上の感想がありました。自分自身の心と体を大切にすることが人権であり、そのことは、人を大切にするにつながらることを学ばせていただきました。

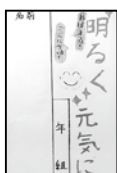
また、児童会の取り組みとして、全校で「いじめNOメッセージ名札」を作成しました。児童会が考案した名札絵に自分の名前を書き校内で胸に付け、全校で「いじめをな

くす・いじめを許さない」ことを意識していく取り組みです。全校集会で、作成者がその絵の作成理由を説明し呼びかけてくれました。

全校集会の日から、友達に優しく声をかける人や元気にあいさつする人が増え、人権を大切にしたい学校にまた一歩近づくことができましたように感じています。

なお、この取り組みはPTA役員会で提案していただいたことがきっかけで実現しました。これからも保護者・地域の方々とともに子どもたちの人権意識を高める取り組みを進めていきたいと思っています。

○1・2年用名札



(5年 安岡瑠音さん作)
「安芸第一小学校を明るく元気にあいさつし合える学校にしたいから」

○3・4年用名札



(6年 山内もえ花さん作)
「いじめられて泣く顔がない、みんなが笑顔ですつというから学校にしたいから」

○5・6年用名札



(5年 前田史玖さん作)
「自分がいじめをやっていないなくても『見て見ぬふり』というのともしじめになると考えたから」



土佐の町家 ひなまつり

3月2日(木)～3月5日(日)開催

杉本家客殿をメイン会場に、安芸本町商店街などにおひなさまが飾られます。国登録有形文化財・杉本家客殿は築130年の建物で、風情があるお庭とともに楽しみください。

杉本家客殿でのイベント

■問 ☎090・8287・4450 (杉本)

【朗読の夕べ】

▽と き 3月2日(木) 18時～

▽参加費 無料

【縁側で松花堂弁当】

▽と き 3月4日(土)、5日(日)

▽参加費 2,000円

▽定員 各日先着10人

▽申込 3月1日(水) 締切

町並みガイド

町並みとおひなさまを観光ボランティアガイドがご案内します。

▽と き 3月4日(土)、5日(日) 13時～

▽ところ 杉本家客殿前

▽参加費 200円

新聞ドレスを作ろう！浜弁当を食べよう！

■問 ☎090・5273・1689 (岡松)

▽と き 3月5日(日) 10時

▽ところ 本町コミュニティーセンター

▽内容 新聞ドレスを作って、作ったドレスを着てパレードをします。その後、浜辺で昼食の金目茶漬けを食べます。

▽対象者 3歳～10歳前後の子ども(男児や同伴の保護者も可)

▽参加費 1組1,500円(弁当2食、保険料込み)

▽定員 先着20組

▽申込 メールまたはファックスでお申し込みください。

▽申込先 ☒ akihinamono@yahoo.co.jp

(FAX)34・3093

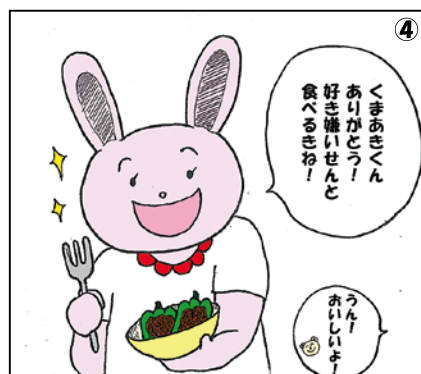
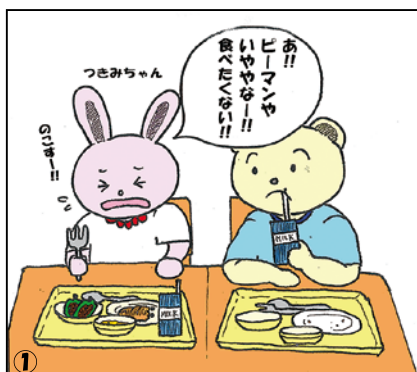
▽締切 2月20日(月)

*詳細は、<http://higashigawa.wixsite.com/akihina>をご覧ください。



くいしんぼ くまあきくんの つきみちゃん 給食は残さず食べようよ！

問 環境課 ☎ 35・1023



なくそう!
食品ロス!



食はそのものの命をいただくもの。つきみちゃんのように残さず食べるようにしたら、給食をつくる人もきっと喜びます。

○給食以外での注意点

買い物するときはメモをして、必要な物だけを買うようにしましょう。

ご家庭では、食べ切れる量の食事をつくり、好き嫌いせず食べ切りましょう。

外食時に量が多いと思ったら、「ご飯を少なめに」と伝えたり、セットものを省いてもらうなど食品ロスをなくすよう心掛けましょう。

ペットは大切な 家族の一員です



散歩するときは、ふんを片づける袋やスコップなども一緒に携帯しましょう。

ルールやマナーを守れば、愛犬もきっと喜びます。

■問 環境課 ☎ 35・1023



農家の皆さんへ 青色申告を 始めましょう

政府では、農産物の価格低下や自然災害による収入減少を補填する「収入保険制度」の導入を決定しました。この制度は、青色申告をしている農業者が対象となります。

現在、白色申告をしている人で、収入保険制度を発足当初から利用したい人は、3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。

詳しくは、お問い合わせください。

■問 中国四国農政局高知県拠点
地方参事官室 ☎ 088・875・7236

平成29年

安芸市成人式

1月3日 平成29年安芸市成人式が市民会館で行われ、134人が新たな決意を胸に大人の仲間入りをしました。華やかな振袖や真新しいスーツなどに身を包んだ新成人たちは、友人との久々の再会を喜び合っていました。

式典には、新成人の成長をずっと見守ってきた保護者らも大勢かけつけ、記念すべき門出を祝福しました。

謝辞（抜粋）

20年の月日を経て、無事この日を迎えられたのは、私を支え、たくさんの愛情で育ててくれた両親、家族、先生方、互いに研鑽しあった友人、そんな私たちを温かく見守ってくださった地域の方々など、多くの人たちのおかげだと思います。感謝してもしきれないくらいの気持ちでいっぱいです。そして、今までたくさん支えられてきた分これからは支えていきたいと思います。

最後までりましたが、本日の祝典の開催にご尽力くださいました関係者の皆様、また、お忙しい中ご列席くださいました皆様方に言い尽くせない感謝を申し上げ、新成人代表の挨拶とさせていただきます。

新成人代表

足達 春花

私たちは、「大人」というこれからの人生のスタートラインに立ちました。自分たちは社会人であるという自覚と覚悟、そして責任をもって生きなければなりません。しかし、成人は迎えました。が、社会人としても、人



編集室から

広報の取材を通して、多くの子どもたちと接してきましたが、明確な夢や目標を持っている人が多いことに驚きます。そしてほとんどの子どもは「スポーツ選手になりたいから練習を頑張る」「海外で働きたいから英語を勉強する」というように、しっかりとした意志を持ち、努力をしています。夢を思い描くだけでなく、実現するためのプロセスを自分自身の中に持っていることに驚かされることも、感じました。

成人式のとき、新成人の皆さんにも将来の夢を書いていただきました。目標にしている人をあげた人、なりたい職業をあげた人など、さまざまな夢がありました。

夢は、かなえるもの。遠くない未来に、皆さんの夢が実現することを願っています。(米)

日	曜	2月の主な行事	時間	場所
		平成鷹の子書展(～2月19日)	9:00～17:00	書道美術館
1	水	阪神タイガース春季キャンプ(～28日)	9:00～	安芸タイガース球場
4	土	特別展「安芸のおひなさま」(～4月9日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
11	土・祝	第3回看取りフォーラムinあき	13:30～15:30	総合社会福祉センター
16	木	住民税・国民健康保険税申告(～3月15日)	8:30～16:30	安芸市役所
17	金	安芸市老人クラブ連合会50周年記念芸能大会	12:30～	市民会館
	金	まちづくり講座「落語に学ぶ近所付き合い・助け合い」	18:00～19:30	総合社会福祉センター
25	土	B型肝炎被害者説明会	11:30～	市民会館
28	火	知的財産セミナー	18:30～20:00	安芸商工会議所